様式第２号（第４条関係）

両面印刷推奨

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※市記載欄（申込者記載不要） | |  | |
|  |  | 消印日 |  |
| 受付番号 |  | 受付日 |  |

熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金（ＺＥＨ導入補助金）交付申込書兼実績報告書

（兼請求委任及び口座振替依頼書）

年　　　月　　 日

熊本市長（宛）

私は、熊本市省エネルギー等推進事業補助金（ＺＥＨ導入補助金）につき、交付要綱に記載の交付条件等の全てに同意の上、次のとおり申し込みます。

なお、熊本市省エネルギー等推進事業補助金（ＺＥＨ導入補助金）の交付の決定を受けた場合、当該補助金の請求に関する一切の権限を熊本市脱炭素戦略課長に委任します。また、当該補助金の支払いについては、下記の口座名義人の金融機関預金口座に振込にて行われますよう依頼します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申込者 | 氏名 | | フリガナ | | | | | | 印  ※押印必須 | | 電話  番号 | （　　　）　　　　－  ※日中連絡がとれる電話番号 | | | | |
|  | | | | | |
| 住所 | | （〒　　　　－　　　　　） | | | | | | | | | | | | | |
| 振込先  口座  **※申込者と同一名義のもの** | 金融  機関名 | | |  | | | | | | | | 銀行 ／ 信用金庫 ／ 信用組合  農協 ／ その他（　　 　　　　） | | | | |
| 支店名 |  | | | | | 支店 ／ 出張所 ／ 本店 | | | | | | 預金種別 | 普通 ／ 当座 ／ 貯蓄 | | |
| 口座番号  ※右詰めで記入 | | | |  |  | |  | |  | | |  | |  |  |

○問い合わせ先（手続代行者による申込の場合のみご記入ください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続  代行者 | 会社名等 |  | | |
| 所在地 | （〒　　　　　－　　　　　　） | | |
| 担当者 | フリガナ | 電話  番号 | 事務所：（ 　 　）　 　 －  携　帯：（ 　 　）　 　 － |
|  |
| 定休日☑ | □月曜　　□火曜　　□水曜　　□木曜　　□金曜 | | |

（１／３）

１　申込みする住宅の住所　（該当する項目にチェック☑）

**□**　申込者現住所と同じ　※ＺＥＨを導入した住宅の住所。住民登録も同住所であること。

**□**　申込者と生計を一にする家族が居住している場合（以下に記入）

　熊本市　　　　　　区

２　建築区分（該当する項目にチェック☑）　　**□** 新築住宅　　**□** 建売住宅

　３　引渡日：　　　　年　　　　月　　　　日

※補助対象事業の引渡日を証するものを添付すること。（工事請負者や販売者が作成したものに限る。）

　４　補助金交付申込額　１００，０００円

５　確認事項（必ずお読みください）

　　（1）熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金（ＺＥＨ導入補助金）は、熊本市暴力団排除条例（平成２３年条例第９４号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者に該当しない方に支給するものです。

（2）市長の求めに応じ、補助金の交付を受けて導入した省エネルギー機器等の稼働状況その他の省エネルギー機器等に関する事項の報告等にご協力いただく必要がございます。

（3）同一の年度中に太陽光発電設備導入補助金（蓄電池併設型）、蓄電池導入補助金（固定価格買取制度満了世帯対象）、エネファーム導入補助金若しくは省エネ家電製品導入補助金（エアコン）の交付を受けた方又は同一世帯の方は、補助金の交付の申込みをすることができません。

(4) 過去に太陽光発電設備導入補助金（蓄電池併設型）又は省エネ家電製品導入補助金（エアコン）（補助対象としたエアコンが主たる居室のもの。）の交付を受け、導入した設備が設置されている住宅については、補助金の交付の申込みをすることができません。ただし、本則第９条第１項第２号に定める処分制限期間を経過したもの、又は市長の承認を受けて財産処分したものについてはこの限りではありません。

＊暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

＊暴力団密接関係者・・・事業者で次に掲げるものをいう。

　ア　法人であって、その役員又は熊本市暴力団排除規則（平成２４年規則第２８号。以下「規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

　イ　個人であって、規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

ウ　ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として規則で定めるもの

※記載いただいた個人情報は、本件補助金に関する業務にのみ利用します。

（2／３）

ＺＥＨ導入補助金チェックリスト等

**１.チェックリスト**

□ＺＥＨに係る工事請負契約書の写し

※経費内訳の記載がない場合はＺＥＨ施工の経費内訳が確認できる書類の写しも添付。

□ＢＥＬＳの評価書の写し（「特記事項」に『ＺＥＨ』とあるもの。）

□市税の滞納がないことの証明書（発行３か月以内、写し可。）

※「納税証明書」や「所得証明書」ではありませんので、ご注意下さい。

※申込者の家族のみが居住している場合はその家族に係る住民票の提出。（発行３か月以内、マイナンバーの記載がないもの。写し可。）

□建物全体のカラー写真

□太陽光発電設備のカラー写真

□領収書の写し（領収書がない場合は補助対象者がZEHに係る経費を支払ったことが証明できるもの）

□引渡日を証するもの（工事請負者・販売者作成のものに限る）

**２．振込先口座の記入等における注意事項**

●**振込先口座の名義は、申込者と同一の名義**としてください。

●**振込先口座情報が確認できる通帳の写し（表紙裏の見開きページで、口座名義人のカタカナ表記、金融機関名、支店名、店コード、預金種目、口座番号を確認できるもの）を添付してください。**

※ネット銀行等で通帳がない場合は、キャッシュカード表面のコピーなど、口座番号や口座名義人が分かる書類を添付してください。

●（提出書類全般について）**記入の際には、消せるボールペン等の消滅しやすい筆記用具や修正テープ等を使用しないでください。**

●補助金の交付が決定した際には、郵送にて「熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金交付決定兼交付確定通知書」を送付いたします。

●**補助金は、ご提出いただいた書類に不備などがなければ、補助金のお申込後1～２カ月程度でご指定の口座へ振り込む予定です。**なお、予定日数はあくまで目安であり、補助金のお申込状況等によって前後いたしますので、ご了承ください。

（４／４）

（２／２）

（３／３）